

三田市企業立地促進条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第9条 省略 付 則</p> <p>1 省略 (この条例の失効)</p> <p>2 この条例は、<u>平成 27 年 3 月 31 日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>3 省略</p>	<p>第1条～第9条 省略 付 則</p> <p>1 省略 (この条例の失効)</p> <p>2 この条例は、<u>平成 30 年 3 月 31 日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>3 省略</p>